伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金

（目的）

林業に関する専門的な知識及び技術を有し、かつ、森林の整備及び適正な管理並びに林業の振興を担う人材を育成するため、かごしま林業大学校の研修を修了後、認定林業事業体へ就職する者に対し、「伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金」を交付します。

1．　事業内容

1．交付対象者

林業大学校の研修を受講し、かつ林業大学校の修了を予定している者

2．交付金額

３０万円（在学中の自己負担相当額）

3．交付要件

・認定林業事業体に就職することが内定していること

・申請時点で認定林業事業体に所属していないこと

4．支援金の返還要件

・研修を修了しなかったとき

・内定の辞退又は取消しがあったとき

・就業日から起算して１年未満で退職したとき

・交付決定の際に付した条件又はこの要綱の規定に違反したとき

・就業状況報告書の提出（就業時及び就業から１年経過後）をしなかったとき

・虚偽の申請、報告等により不正に補助金を受けたとき

（※）「認定林業事業体」とは、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての改善計画が鹿児島県知事に認定された伊佐市内に本社又は本店を有する林業事業体であって、かごしま林業大学校サポートチームに加入しているものをいいます。

2．　申請手続きの主な流れ

1．交付申請書兼請求書を市へ提出します。（10 月から受付開始）

(ア)　伊佐市かごしま林業大学校修学者補助金交付申請書兼請求書

(イ)　林業大学校に在学していることを証明する書類の写し（在学証明書など）

(ウ)　内定を確認できる書類（内定通知書など）

(エ)　本人及び連帯保証人が連署した返還誓約書

2．補助金交付決定通知書の送付及び補助金の振込（申請書受付から約２～３週間程度）

3．就業状況報告書を市へ提出します。（就業時及び就業から１年経過後）

3．　注意事項

・卒業後に申請をすることはできません。必ず在学中に申請をしてください。

（お問い合わせ先）

伊佐市役所林務耕地課林政係　TEL 0995-23-1311（内 2132）　FAX 0995-26-1202